

平成27年10月吉日

親和全期会 会員・賛助会員 各位

研修会「知っておきたい！債権保全・回収の最前線」のご案内

親和全期会 代表幹事 奥 国 範
同 研修委員会委員長 渡 辺 直 大

謹啓 みなさまにおかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

本年度研修企画第3弾のご案内です。

長い期間をかけてようやく確定判決を手にしたのに、それまでの間に債務者の財産が霧散してしまって回収がかなわず、悔しい思いをしたことってないですか？あるいは、弁護士会照会などの手段を駆使して財産調査を継続したものの、いっこうに効奏せず、くじけそうになった経験ってないですか？

依頼者の権利救済を図るためには、訴訟手段のみならず、保全手続や執行手続の分野に精通する必要があることは周知のとおりですが、この分野に関する効果的なノウハウや実践例はそれほど流布していないのが実情です。そこで、今回は債権保全・債権執行の分野において著名な

荒井哲朗先生(東京法曹会・54期)

をお招きし、標記のテーマでご講演をいただくことになりました。

荒井先生は、これまで誰も考えてこなかったオリジナルな方法論を編み出すなどして、数々の著名な裁判例・判例を獲得していらっしゃいます。また、そうした先生の活動成果は金融実務の運用にも大きな影響を与えるに至りました。なにより、荒井先生はご自身の創意工夫とその成果を全国の弁護士が共有できるように、全国各地で講演を行うなど精力的に情報発信をいらっしゃいます。

今回の研修では、荒井先生のご経験に基づいた国内最先端の実践例を数多くご紹介いただくとともに、債権保全・回収のノウハウと気概を伝授していただく予定です。貴重な機会ですので奮ってご参加ください。

日時・場所等は下記のとおりです。参加をご希望される方は11月6日(金)までに下記宛先にFAXにてお申し込みください。

また、研修会終了後は懇親会の開催を予定しておりますので是非ご参加ください。

敬具

記

【日 時】 平成27年11月17日(火) 18時30分～20時30分

【場 所】 田中田村町ビル 5階 会議室5A

東京都港区新橋2-12-15 <http://www.kaigisurunara.jp/access.html>

※田中八重洲ビルではございませんのでご注意ください。

参加申込書

担当委員 小林 亜樹 宛 (FAX 03-3502-4148)

- () 上記企画に参加します
() 懇親会に参加します(場所未定)

お名前 _____ (東京法曹・大同・二一 期)

E-mail _____

※親和全期MLに未登録の場合、E-mailを親和全期MLに登録いたします。

◆親和全期会のホームページをご覧ください。

<http://shinwazenki.com/>

ID : shinwazenki

PW : shinwazenki14